秀明大学観光ビジネス学部設置の趣旨等を記載した書類	頁

ア、設置の趣旨及び必要性

(a)教育研究上の目的

国土交通省の観光白書によると、平成 17 年において世界の各国が受け入れた 外国人旅行者の総数は 8 億 628 万人(前年比 5.5%増)であった。そして、各国の 国際旅行収入の総計は 6,804 億ドル(前年比 7.5%増)と、いずれも前年に引き続 き大幅増となり、過去最高を記録している(資料 1)。

また、平成 18 年に日本を訪れた外国人旅行者数は、733 万人(対前年比 9.0% 増)であり、こちらも過去最高であった(資料 2)。

観光がもたらす経済効果は極めて大きく、平成 17 年度の国内観光消費額は 24 兆 43 百億円、付加価値誘発効果は 12 兆 34 百億円、雇用誘発効果は 229 万人と言われる。さらに、間接的な効果を含めた生産波及効果は、55 兆 31 百億円(国内生産額の 5.8%)、付加価値誘発効果は 29 兆 67 百億円(国内総生産の 5.9%)、雇用誘発効果は 469 万人(全就業者数の 7.3%)と推計され(資料 3)、地域経済活性化の点でも注目されている。

このように、今や観光は大きな経済効果を生む産業に成長しつつあり、わが国は、「観光立国」を実現するために、「観光庁」を新設することとなったのは周知のとおりである。

平成19年1月1日に施行された観光立国推進基本法の前文は「国際競争力の高い魅力ある観光地を形成するとともに、観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成、国際観光の振興を図ること等により、観光立国を実現することは、二十一世紀の我が国経済社会の発展のために不可欠な重要課題である。」と述べている(資料4)。

そのため観光産業に従事する人材の確保、育成が緊急の課題となっている。 従来、我が国では観光業に従事する人材は専門学校によって養成されてきた。 しかし、「養成する人材像」の項において詳述するとおり、観光業界は、実践 的な経営学や社会学、一般教養、問題解決能力など、より高度な知識と能力を 身につけた大学卒の人材を強く求めている。平成16年11月30日、観光立国推 進戦略会議は、報告書「国際競争力のある観光立国の推進」の17ページで「大 学等は、地域のニーズを踏まえ、観光関連学部・学科等の設置を検討する」と 提言しており、前述の基本法第16条(観光の振興に寄与する人材の育成)は、 「国は、観光の振興に寄与する人材の育成を図るため、観光地及び観光産業の 国際競争力の強化に資する高等教育の充実(中略)に必要な施策を講ずるもの とする」と、大学等において人材を養成することを定めている(資料5)。

これら経済社会の要請ならびに国家政策を踏まえ、本学は、観光ビジネスの

高度な専門的知識と優れた実務能力を持ち、我が国の経済社会発展のために寄与する人材を養成することを目的として、観光ビジネス学部を設置しようとするものである。

なお、このたび設置しようとする観光ビジネス学部の授与学位ならびに学問分野は、本学がすでに設置している学部と同じであり、かつ設置による大学全体の収容定員の増加は伴わない。従って、本学部の設置は届出によって行うものである。

既存学部と新設学部の学位、学問分野、定員の関係は次のとおりである。

学部名	学位 学問分野	学問分野	収容定員(人)	
7 11 11			旧	新
総合経営学部	学士	経済学関係	480	360
英語情報マネジメント学部	学士	経済学関係	440	280
学校教師学部	学士	教育・保育関係	1,000	1,000
観光ビジネス学部(新設)	学士	経済学関係		280
大学全体の収		1,920	1,920	

(b) 養成する人材像

平成 20 年 3 月 13 日に、国土交通省が主催した第 3 回観光関係人材育成のための産学官連携検討会議「観光産業の経営を担う人材育成のあり方」では、「産業界が観光関係大学の卒業生に期待する教育内容とは何か」として、次の 7 点を挙げている(資料 6)。

- (1)観光産業の現状・課題の理解、今後進むべき方向性についての問題認識
 - ・従来型の旅行業の知識、スキルの学習に加えて問題認識
 - ・海外の旅行産業の現状及び方向性に対する理解
 - ・観光業界と消費者が共に利益を得る関係でいるために必要なことは何かを広い視野をもって考えられる人材教育

(2)一般教養

- ・特に、歴史、文化、芸術、時事情報等、コンサルティングを必要とす る商品の販売力に関わる教養
- ・観光の要因となるさまざまな事象や文化等に見識を持つ総合的な内容
- (3) 一芸に秀でた技術、知識、経験

- ・付加価値の高いツアーの企画や販売、添乗に生きる技術、知識、経験
- ・計量的な分析、グローバル経営における組織管理・人事管理

(4) 実務を伴った即戦力

- ・有益な資格取得教育
- ・観光の概念的理解と振興の具体的事例を現場の経験から学習する事例 集などの実践的授業

(5)ホスピタリティ

・「作業ではないサービス」の提供や日本独特の「おもてなし」の商品 化など「接客サービス」の価値を理解した上での実務・業務の遂行

(6)コミュニケーション能力・語学

- ・英語、中国語等、外国語会話の能力
- ・相互コミュニケーションを円滑にするための心理学的な能力

(7)社会人としての基本ルール

・社会人としての基本ルールの習熟と徹底、知的好奇心と向上心のある 人間好きの人

一方、観光関連の学部・学科を設置している大学は、「養成しようとしている 人材像とはどのようなものか」として次の6点を挙げている。

(1)現実的な問題解決能力

- ・実践的な経営学や社会学の素養、現実的な問題解決能力
- ・ホスピタリティマインド、マネジメント能力
- ・地域活性化の観点から農業・漁業団体、産業観光などの推進

(2)ジェネラリストの養成

- ・資源や環境を的確に理解し、総合的に分析評価して適正利用や有意な 活用を企画・運用できる人材を養成する教育内容
- ・観光マーケティングや地域ブランドの創造、地域プロデュースなど、 戦略的思考で観光イノベーションを実行、実現するための高度なジェ ネラリスト教育(高度な人間力と繊細な感性)
- ・幅広い知識と調整能力及び問題発見能力と情報発信能力
- ・ハウツー教育ではない「全人的な高度職業人」の育成

(3)マーケティング、会計、法律

・マーケティング、会計、法律など、知見を持つことで業務の幅が広が り、自律的な行動につながる可能性をもつ学問

(4)社会学的な知識、国際的な教養

・語学力を含む国際的な教養と歴史、地理を含む社会学的な知識、マー

ケティング的な発想法

・国際的視点を持ち、観光産業において国際競争力の強化を図ることの できる人材

(5)高度な専門的手法

- ・観光地における調査、統計
- ・コミュニケーション能力と情報技術活用能力
- ・地域連携と観光地域づくりに寄与する人材
- ・言語理解と的確な意思伝達、論理的な発言能力
- ・コンピュータ活用能力(事務的ツール、検索技術、セキュリティ)
- ・観光客の意識・行動調査、観光政策・観光振興の視点からの政策立案 能力

(6)ホスピタリティ

- ・お客様への応対・ホスピタリティの大切さを理解し、対応できる人材
- ・ホスピタリティマインド、人間的な道徳を見つめ直させ、マネジメントも含めた能力を持ち社会に貢献できる人財(原文のまま)

観光はビジネスであり、今、求められているのは、単なる観光に関する知識や能力だけでなく、マーケティングや問題解決能力などの経営能力に優れた人材である。また、サービス産業に不可欠な幅広い教養、国際性、ホスピタリティマインド、語学力や対人関係を含めたコミュニケーション能力の豊かさも重視されている。

これらを踏まえ、本学部は次の人材を養成する。

- (1)観光ビジネスの現状・課題を理解し、今後進むべき方向性についての問題認識と解決能力を持つ人材
- (2)国内観光の発展に寄与して地域経済の活性化をはかるとともに、国際的 視点を持ち、観光ビジネスの国際競争力を強化できる人材
- (3)サービス産業の経営学を学修し、顧客ニーズを的確につかんで観光商品 の企画を立て、需要の増加と新たな市場開発を図り、観光ビジネスの発展 に寄与する人材
- (4)観光ビジネスの専門的知識、資格取得、語学力、情報処理能力に優れる とともに実務に長け、即戦力となる人材
- (5)社会人としての良識と幅広い教養を持ち、対人関係能力に優れたホスピ タリティ溢れる人材

(c) 卒業後の進路、経済社会の人材需要

前述の会議「観光産業の経営を担う人材育成のあり方」において提出された平成 19 年 3 月実施の「観光関連大学へのアンケート結果等」によれば、観光関連学部・学科及び大学院の卒業生(平成 16 年度~平成 18 年度)4,216 人(平成 13 年度~平成 15 年度の入学定員合計 4,355 人に対応)の就職先として、旅行業 338、宿泊業 287、旅客鉄道 201、観光施設 87、航空業 40、観光関連公益法人 12、地方自治体 14、その他 3,237 人が挙げられている。この平成 13 年~15 年以降も入学定員の合計が急激に増加し続けていることは、観光関連学部の卒業生に対する産業界の需要の高さを反映している。「観光・集客サービス経営人材」の育成が必要であることは、この会議で経済産業省の担当官の報告でも強調されている。(資料 7)

なお、本学の経営系の既存2学部は、すでにJTB、全日空(ANA)等の 観光業系企業への就職実績があり、最近の2年間だけでも以下の企業に卒業生 を送り出している。

ホテル日航東京(3名) シェラトン・グランド・トウキョウベイ(1名) ホテルオークラ(1名) 藤田観光(1名) ホテル・ザ・マンハッタン(2名) ルートインホテル(2名) IACAトラベル((1名) 三松(1名) JALカーゴ(1名) 農協観光(1名)

今後も観光関連企業と強い協力関係を結び、インターンシップ等を通して学生と企業との双方が十分な情報交換を行うことで最適な進路を決定できるよう 就職支援体制を整えていく。

イ.学部及び学科の特色

観光ビジネス学部・観光ビジネス学科は、観光ビジネスの現場で必要となる 実践的知識と経営能力を養い、即戦力となる人材を養成する。

そのために、次の特色を持つ。

- (1)観光ビジネスで求められる経営能力を経営学総論、旅行産業経営論、宿 泊産業経営論、ホテル経営概論等で身につけ、簿記演習によって経理実務 のための能力も養う。
- (2)観光ビジネスの専門的知識を身につけるために、観光概論、観光事業論、 観光ビジネス実務総論を必修とするとともに、観光文化論、観光地理学、 観光史、観光情報論、ツアーコンダクター論、キャビンアテンダント実務、 エコツーリズム、サービスコミュニケーション論、航空事業論、旅行業関 連法規、旅行業務取扱管理者演習など、多くの選択科目を置く。
- (3)即戦力となる人材を養成するため実学を重視し、観光産業で必要とされる資格取得を強力に指導する。実用英語技能検定試験・TOEIC等の英語検定試験や情報処理士資格試験のほか、旅行業の国家資格として、国内旅行業者業務取扱管理者、総合旅行業務取扱管理者資格の取得を目差す。この両資格は旅行業界のみならず、交通機関従事者、宿泊業従事者にも旅行業法などを学ぶ意義がある。また、サービス接遇検定、秘書検定などにより、接遇の能力を身につける。
- (4)この業界で最も大切なことはホスピタリティ・マネジメント能力であり、 その基盤である「おもてなしの心」を豊かにするために、「日本文化論」で は日本の伝統文化である茶道を学び、文化、芸術を通して幅広い教養を身 につける。
- (5)インターンシップ、研修旅行など現場での体験を多く取り入れる。すで に1年次のインターンシップとして、JTBロンドン支店ならびにその関 連企業での補助業務の実施、3年次には、ハイアット・リージェンシー・サ イパンでのホテル実習を行うための協力・提携などの交渉が進んでいる。

ウ.学部、学科の名称及び学位の名称

(a)学部・学科等の名称及び定員

本学部の目的は、単なる「観光学」の研究者育成のみではなく、観光ビジネスの実践的知識と経営能力を養い、即戦力となって我が国の観光産業の国際競争力の強化及び振興に寄与する人材の育成である。そのため、学部名称は「観光ビジネス学科」とする。

1 学部 1 学科体制とし、少人数によるきめ細かな教育を実施するため、入学定員は 70 人、収容定員は 280 人とする。

(b) 学位に付記する専攻分野の名称

学位は「学士」(経営学)とする。 (Bachelor of Management)

(c)英訳名称

学部ならびに学科の英訳名は次のとおりである。

観光ビジネス学部 Faculty of Tourism and Business Management 観光ビジネス学科 Department of Tourism and Business Management

工.教育課程編成の考え方及び特色

教育課程の編成においては、 これまで高等学校や専門学校卒業生を採用していた観光産業関連企業が、高い教養と経営能力を期待して大学卒業生を求めていること 観光ビジネスにおいて即戦力となる人材を求めていることの 2 点を踏まえた。

科目は、既存の総合経営学部の教育課程と同様、大きく「総合基礎科目」、「総合共通科目」、「専攻科目」に分けている。

「総合基礎科目」とは、英語と情報に関するスキルを修得する科目である。「総合共通科目」は幅広い教養を身につけるための一般教養科目である。

「専攻科目」は、観光ビジネスに関する基礎専攻科目を学修するA群(1,2,3年に配当)観光ビジネスについて専門を深めるB群(2,3,4年に配当)経済、経営等、観光ビジネスに関連する科目を学修するC群ならびに演習科目で編成した。

(1)総合基礎科目

本学は、国際化、情報化した現代社会で活躍できる人材を養成するため、既存の経営系 2 学部では、総合基礎科目として、次の英語、情報科目を置いている。

英語A・

英語 B・

英語C・

英語 D・

コンピュータ・リテラシー・

英語A・Cは外国人教員による「聞く」「話す」を、英語B・Dは日本人教員による「読む」「書く」を中心とした講義であり、いずれも英語の基本的な力を身につけさせることを目的としている。

コンピュータ・リテラシー ・ は、コンピュータの基礎知識から基本操作を学び、ビジネスマンとして必要なコンピュータ技能を修得する。

これらは、本学部でも必要な基礎科目であるため、既存学部と同様にこれらを総合基礎科目の必修科目とし、英語科目は 1,2,3 年の毎学年に置き、コンピュータ・リテラシー・ は1,2 年の配当科目とした。

さらに、世界を舞台とする観光ビジネスにおいては、より英語とコンピュータの能力が求められることから、以下の6科目を総合基礎科目の選択科目とし、3年次までに学ばせる。

情報英語

コンピュータ概論 インターネットリテラシー データベース コンピュータネットワーク 基礎プログラミング

(2)総合共通科目

総合共通科目は、一般教養科目と体育科目であり、次の 26 科目を置く。2 年次必修の秀明フォーラムを除き、他の 25 科目は、1,2,3 年次に置いた。秀明フォーラムとは、各専門分野の担当教員が、それぞれの専門分野についての最新の研究成果や時事問題等を取り上げるもので、幅広い教養を身につけさせることを目的としている。

秀明フォーラム

社会学

経済学

歴史学

国語表現法

哲学

倫理学

心理学

音楽

法学

政治学

自然科学

生物学

数学

情報数学

統計学

地域観光論

比較文化論

日本文化論

健康スポーツ科学講義

スポーツ演習・

中国語・スペイン語・

(3) 専攻科目

A群には、観光業に従事する者に必要となる専攻基礎科目(11 科目)をおき、経営学総論、観光概論、観光事業論、観光ビジネス実務総論を必修、他は選択科目とした。いずれも配当年次は1,2,3年である。

経営学総論 観光概論 観光事業論 観光ビジネス実務総論 観光文化論 芸術観光資源論 ビジネス英語 英語資格演習 時事英語 インターネット英語 英語スピーチコミュニケーション論

B群には、A群以外の観光ビジネスの専攻科目 19 科目を置き、2,3,4年 の配当とした。旅行代理店、航空関係、ホテル業等、観光ビジネス全般で必要となる知識や能力を学修できるよう配慮し、どの業界でも必要となる観光 地理学を必修、他は選択とした。

観光地理学・ 観光史・ 旅行産業経営論・ 観光情報論 ホテル経営概論 ホテレビジネス実務 ツアーンダクター論 キャビンアテンダント実務 エコツーリズム サービスコニケーション論 航空事業論・ 旅行業関連法規 ・ 旅行業務取扱管理者演習 ・

C群は、観光ビジネスに従事するものとして学修すべき応用・関連科目であり、次の24科目を置く。

簿記演習

会計学総論

ビジネス実務総論

生活環境論

人間形成論

経営管理論

金融論

外国為替論

会社法

比較地域圏研究

国際経営論

マーケティング論

秘書学概論

秘書実務

ボランティア・NPO論

異文化コミュニケーション論

生活文化芸術論

異文化理解概論

情報社会論

メディア論

日本経済論

情報倫理論

日本語概論

日本語教授法

演習科目として、次の7科目を置く。

基礎演習

発展演習

専門演習

総合演習 地域観光演習 ビジネス実務演習 ホテル実務演習 卒業論文

卒業論文を除き、いずれも観光ビジネスの現場で必要とされる実務能力を 身につける演習であり、学生が志望する観光産業の現場で必要な実践的知 識・技術を十分に身につけることができる。

オ. 教員組織の編成の考え方及び特色

本学部は、観光ビジネスの実践的知識と経営能力を養い、即戦力となって我が国の観光産業の国際競争力の強化及び振興に寄与する人材の育成を目指し、設置するものである。そこで、経済学、社会学、経営学総論、経営管理論、国際経営論、日本経済論、マーケティング論など、教育課程において中核科目となる経営系科目には博士号・修士号の学位とともに十分な研究業績を持つ専任教員を配置する。(博士2名、修士3名)

一方、観光ビジネスの現場で活躍できる職業人を育成するためには、実務経験の豊かな教員から指導を受ける必要がある。そのため、地域観光論、観光概論、観光事業論、観光ビジネス実務総論、芸術観光資源論、ビジネス英語ならびに演習科目には観光業界の実務と人材養成の経験がある教員を担当者として配置した。

これにより、学生は学問研究と実務能力養成のバランスの取れた指導を受けることができる。

力、教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(a)教育方法

本学部は、1学年70名であり、クラス編成はできる限り少人数とし、きめ細かな教育を行う。授業担当者は、授業時間だけでなく、オフィスアワーを活用して、学生の質問に答え、学生の学修活動を援助する。

各科目 1 コマを 90 分とし、セメスターごとに 15 回の授業を行う。また、各セメスターの履修制限は、既存学部と同様に 23 単位(年間 46 単位)とする。

また、全授業担当者は、開講する科目について、全時間(15 回分)のシラバスを作成し、それを履修手続きの前に学生に示している(資料 8)

(b)履修指導と担任制

本学では、毎年度、各セメスターの始めに学部、学年ガイダンスを実施している(資料9)。その中で、必修科目、選択科目、卒業要件など、履修上の重要事項を明確に指導するとともに履修モデルを提示し、学生が履修しやすいように工夫している。

また、担任制を実施しており、担任教員は学生の履修科目の選択や登録、授業への出席、学修活動の促進、単位取得、資格取得や就職準備等について、個別にきめ細かな指導・支援を行なっている(資料10)。

特に、ガイダンス後の履修登録が適正に行われるよう、学生には、履修計画

について担任と相談し、その承認を得ることを義務づけており、担任の承認印がなければ、教務課は履修届を受付けないことになっている。これによって、 誤解による履修漏れ等の問題を防止している。

さらに担任教員は講義のない時間に設定したオフィスアワーを活用して毎月 1回以上の学生面談を実施し、学生の相談にのり、学修活動の促進について指導 している。

本学ではコンピュータで学生情報を一元管理するシステム(資料 11)を導入しており、各担任は常に学生の出欠状況等を把握することができる。そして、欠席が目立つ学生がいる場合には、講義担当者はもちろんのこと、担任も責任を持って指導を行なっている。担任が指導しきれない問題については、学年主任、教務部長、学生部長、学部長などの幹部教員も指導し、状況と結果を学費負担者である保護者にも報告し、組織としての責任を果たすことに努めている。ちなみに、保護者もWeb上で学生の出欠状況を確認することができ、インターネット環境が整っていない家庭には郵送で出欠状況を知らせている。

本学部においても、こうしたガイダンスと担任制を活用し、きめ細かな履修 指導を実施する。

(c)卒業要件

次の4点を卒業要件とする。

本学に4年以上在籍すること

必修科目 48 単位を含めて、合計 124 単位以上を修得すること 総合基礎科目と総合共通科目を合わせて 38 単位以上を修得すること 専攻科目 A 群と B 群を合わせて 40 単位以上、専攻科目全体で 86 単位以上 を修得すること。

(d)履修モデル

年次別の履修モデルは別表(資料12)で示す。

キ.施設、設備等の整備計画

(a) 校地、運動場の整備計画

大学設置基準上の本学校地面積は 148,014.81 ㎡である。これに対する学生 総定員は観光ビジネス学部を含めて 1,920 人である。

学 部	収容定員(人)
総合経営学部	3 6 0
英語情報マネジメント学部	280
学 校 教 師 学 部	1,000
観光ビジネス学部(新設学部)	2 8 0
大 学 全 体	1,920

学生一人当たりの校地面積は約77㎡であり、大学設地基準第37条第1項に定められた学生一人当たりの基準面積(10㎡)の約8倍という十分な校地を所有している。

また、敷地内には学生が休息したり、軽い運動を行なったりすることのできる緑地・施設があるほか、大学の隣接地は閑静な住宅地、農地・緑地であり、教育に相応しい環境が整っている。

(b) 校舎等施設の整備計画

現在、本学は10名程度の少人数指導教室から、約300名を収容できる階段教室まで、受講学生数、講義形態等、目的に応じて使用できる教室を備えている。一般教室はもとより、情報教育の拠点となるIT教育センター、語学教育のために英国人教員が常駐するイングリッシュサロン、日本の伝統文化を学ぶための本格的な茶道教室など、専用の施設があるのが特色である。

平成 20 年 3 月には新たに学校教師学部の校舎(一部コンピュータ教室等、他学部と共用)が新築され、これによって、校舎面積は 15,904.54 ㎡となった。今回の観光ビジネス学部の設置によって、4 学部体制となるが、大学設置基準に基づく必要校舎面積は次のとおり 12,063 ㎡であり、十分基準を満たしている。

		学	部	3	収容定員(人)	校舎面積(m²)
総合	経	営	学	部	3 6 0	2,148
英語情	報マネ	ジメ	ント	学部	280	2,148
学 校	教	師	学	部	1,000	5,619
観光ビ	ジネス	学部(新設学	部)	280	2,148
大	学	全	体		1,920	12,063

教室の内訳は、講義室 33 室、演習室 37 室、実験実習室 4 室、情報処理学習

室9室、語学学習室1室、研究室75室である。

研究室は、全学部の専任教員全員分を備えているだけでなく、IT教育センター、イングリッシュサロンなど、全学部の学生が共用する施設にも教員が常駐する研究室とデスクを設け、その場で指導を受けられるよう配慮している。

また、その他施設として次のものを備え、学生の研究教育環境を整えている。

運動場

体育館

テニスコート

バスケットコート

秀明ホール(講堂)

学生寄宿舎

学生ラウンジ

学生クラブ (集会所、卓球場などの多目的施設)

学生相談室

(c) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学図書館には、現在、社会学系・教育学系を中心に約 10 万冊の蔵書ならびに学術雑誌、視聴覚教材がある。それらのうち、経営、社会、歴史地理、商業、運輸、語学、情報分野の図書約 29,564 冊、学術雑誌 1 種、視聴覚教材 97 点、オンラインデータベース 4 種を共用する。

また、本学部の開設に当たり、学部専用として約350冊の図書・学術雑誌12誌、デジタルデータベース1、視聴覚資料10点を開設前年度中に備える(資料13)。

平成17年4月、それまでの蔵書検索システム(OPAC)を最新のものに更新し、Web上からも本学図書館の蔵書検索ができるようになった。すでに整備されている図書館の概要は次のとおりである。

総延べ面積 1,589.88 ㎡ 閲覧席数 192 席 蔵書検索システム用端末 4 台 視聴覚資料閲覧ブース 10 台 インターネット検索用端末 2 台

ク.入学者選抜の概要

(a) どのような学生を受け入れるか

本学部が養成を目指す人材とは、前述したとおり、

- (1)観光ビジネスの現状・課題を理解し、今後進むべき方向性についての問 顕認識と解決能力を持つ人材
- (2)サービス産業の経営学を学修し、顧客ニーズを的確につかんで観光商品 の企画を立て、需要の増加と新たな市場開発を図り、観光ビジネスの発展 に寄与する人材
- (3)観光ビジネスの専門的知識、資格取得、語学力、情報処理能力に優れるとともに実務に長け、即戦力となる人材
- (4)国際的視点を持ち、観光ビジネスの国際競争力を強化できる人材
- (5)社会人としての常識と幅広い教養を持ち、対人関係能力に優れたホスピ タリティ溢れる人材

である。

学生の受入れに当たっては、まずその基礎となる学力とともに、何よりも 観光ビジネスに対する意欲と情熱、豊かな人間性を重視することを考えてい る。

(b) 選抜方法と選抜体制

本学部の目的の一つに、将来、観光ビジネスによる地域経済の活性化を目指す人材の養成があることから、学生募集では、全国各都道府県から広く志願者を募る考えである。本学には一般の賃貸住宅よりも格安で、設備の整った寄宿舎があり、全国からの学生を受け入れる体制が整っている。

すでに、本学の学校教師学部は、各地の教育委員会や各高等学校長の協力を 得て全寮制によって全国各都道府県から学生を募集しているため、その募集体 制を活用して全国から、知力と意欲があり、かつ人間性に富んだ受験生を募集 する。

入学者の選抜は、「AO入試」、「推薦入試」「一般入試」(センター試験利用含む)によって行なう。いずれの入試においても、高等学校からの調査書、推薦書、受験生本人の志望理由書、学力試験、面接等により、「学力」「観光ビジネスに対する意欲・情熱」「人物」などの適格性を前提に、厳正に評価して入学者を決定する。

ケ. 資格取得

即戦力となるために、観光産業で必要とされる資格取得を目差す。実用英語技能検定試験・TOEIC等の英語検定試験での資格取得高得点を目標とする。

また、旅行業の国家資格として、国内旅行業者業務取扱管理者、総合旅行業 務取扱管理者資格を目差す。この両資格は旅行業界のみならず、交通機関従事 者、宿泊業従事者にも旅行業法などを学ぶ意義がある。

加えて、サービス接遇検定、秘書検定などにより、接遇の能力を身につける。

口.企業実習

卒業後即戦力となる人材を養成するために、観光関連企業でインターンシップを実施する。具体的には、2年次あるいは3年次の夏休みには、ホテル日航東京において2週間程度の実習を行う。また、JTB団体旅行埼玉の協力を仰ぎ、添乗業務体験ツアーを実施する予定である。

海外におけるインターンシップ、実習に関しては以下の通り準備中である。 JTB ロンドン支店の協力により、1 年次の夏休みに 2 週間程度のインターンシップを実施する。この実習では、系列会社によるバスツアーアシスタント、ホテルチェックインなど主に旅行会社の地上手配業務を行う。また、3 年次にはハイアットリージェンシーサイパンにおいてホテルインターンシップを行う予定である。

これらの実習では、本学の教員が学生の引率にあたり、学生の安全を含めて 指導管理を徹底する。また、傷害保険にも加入する予定である。

サ、管理運営

(a) 教学面での行政職員

教学面での管理運営は、学則第 5 条 (1) に定めた学長、副学長、学部長、 教務部長、学生部長、図書館長の行政職員により、組織的に行っている。

この行政職員のもと、教授、准教授、専任講師等の教育職員が、教授会、教 務部、学生部、学年会の組織を通じて教学指導に当たっている。

また、ガイダンス、履修指導、出欠ならびに成績管理、生活指導、就職指導等では、事務局長はじめ事務職員がそのサポートを行っている。

(b) 教授会と教職員連絡会

教授会は、教授会規定に基づき、学長、学部長及び専任の教授をもって構成する。また、人事教授会を除き、必要に応じて准教授及び専任講師、助教その他の職員を参加させることができる。

教授会は、学長が招集し、原則、全学部合同の教授会として開催している。 学長はその議長となり、学長のリーダーシップのもと、全学部が共通の方針と 理解をもって教学運営がなされるのが、本学の特徴である。

定例教授会は、休業期間を除いて月1回、臨時教授会は必要に応じて随時開催しており、月平均2~3回の教授会が開かれている。

教授会の審議事項は次のとおりである。

- (1)教育課程に関する事項
- (2)教育・研究に関する事項
- (3)教員の採用、昇任に伴う資格審査に関する事項
- (4)学生の入学、退学、休学、復学、転学、留学、除籍及び賞罰等、学 牛の身上に関する事項
- (5)学生の試験及び卒業に関する事項
- (6) 学生の厚生補導に関する事項
- (7)学則その他、教学指導上の諸規定に関する事項
- (8)その他、議長が必要と認めた事項

原則として、毎週水曜日を諸会議の開催日とし、全教職員に出校を義務付けている。教授会が召集される場合は、午後3時から教授会、午後4時30分から教職員連絡会を開き、教授会での審議事項のうち、全教職員の共通理解が必要なことはその場で学長から連絡される。

(c)担任と学年会

本学では、学生生活の充実ならびに卒業・就職活動に関する指導および支援の充実を目的に、平成 15 年度から担任と学部横断の学年会のしくみを取り入れている(資料 10)。

担任は、全教育職員から任命され、担当学生に関する以下の責務を負う。

- (1)出欠状況の確認と出席の促進
- (2)単位取得状況の把握と適切な履修指導
- (3)就職活動の把握と支援
- (4)学納金納入状況の把握

- (5)面談と記録(原則最低月1回)
- (6)保護者(学費負担者)への連絡
- (7)学年会議への出席と担任間の連絡
- (8)ゼミ担当教員との連携

また、担任は学年会を構成し、各学年には学部長の具申を受けて学長が任命する学年主任が置かれる。学年主任は次の責務を負う。

- (1) 学年主任は、学年業務の中心となり、担任等が参加する学年会議を 主導する。
- (2) 学年主任は、学長、学部長、学生部長等の指示を受け、各担任の取りまとめと各担任への支援を行う。

この各学部、各学年会組織により、学生に対して縦横の指導を行うことが本学の特色となっている。

シ.自己点検・評価について

平成8年に「秀明大学自己点検・評価に関する要綱」(以下要綱と書く)を作成して以来、学部の改組・改革を経て要綱の見直しと整備を行ない、教育研究活動の点検・評価を継続的に実施してきた(資料14)。

とりわけ、平成 15 年度以後は、各個人の自己点検・評価を毎年実施するとともに、学生指導に担任制を導入し、各担任は月ごとの個別面談と学期ごとの授業アンケートを実施し、教育効果を高めてきた。

このように、組織的に教育研究の向上を促進する取り組みは、これまで継続的に行なわれてきたが、今後も学長のリーダーシップのもとで、さらに有効的に機能させる考えである。平成19年度に実施した自己点検・評価の結果は、本年7月に『秀明大学自己点検・評価報告書 平成19年度版』としてホームページ上にて公表する。

なお、平成 21 年度には、財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受ける予定である。

ス.情報の提供

平成17年3月、文部科学省高等教育局長から大学長宛に通知された「大学による情報の積極的な提供について(通知)」に基づき、広く情報を提供し、大学としての説明責任を果たすよう努めている。

提供する主な情報は次のとおりである。

提供方法	提供する情報
大学案内	建学の精神、教育方針、教育の特色
	学部・学科の構成、教育内容
	教職員組織、施設・設備等の教育環境
	学生の卒業後の進路
ホームページ	建学の精神、教育方針、教育の特色
	学部・学科の構成、教育内容
	教職員組織、施設・設備等の教育環境
	教育研究活動の状況
	入学者選抜の方法
	学生の卒業後の進路
月刊「秀明」	教育研究活動の状況
	財務状況、事業報告
学生便覧、講義要項	教育内容 (シラバス)・教育方法
研究紀要	教育研究活動の状況
自己点検評価報告書	建学の精神、教育方針、教育の特色
	学部・学科の構成と教育内容(シラバス)・方法
	教職員組織、施設・設備等の教育環境
	教育研究活動の状況
	自己点検評価の結果ならびに今後の課題
	入学者選抜の方法と入学状況
	学生の卒業後の進路状況
	財務状況、事業報告
事務局窓口での閲覧	財務状況、事業報告

セ.教員の資質の維持向上の方策(FD)について

本学は教員の資質の維持向上及び授業の質を高めるために FD 委員会が中心となり、学長の指導のもと年間を通じて継続して FD 活動を実施している。

(1)同一分野の教員によるシラバスの検討

同一分野を担当する教員によって構成されたシラバス検討委員会(英語、情報、簿記、経営、一般共通科目など)を設置し、各教員が作成したシラバス(年間指導概要と1時間毎の詳細な指導内容の2種類)について「講義の目的は適切か」「講義目的を達成するための指導手順が整っているか」という観点で検討し、必要な修正を行なっている。その上で、最終的に学長が確認し製本し学生に配布している。

(2)「複数の教員が担当する科目」は十分な共通理解のもとに実施

基礎ゼミ、英語、簿記、日本語・日本事情(留学生科目)など少人数クラスに分けて同一科目を多数の教員が担当する場合は、担当教員間の共通理解を図ることが大切である。そのために年度末に科目担当者会議を開き、年度の反省に基づいて次年度の指導内容、使用テキスト、指導方法等について検討し、最終的には教授会の審議決定を経て実施している。学期途中においても、各自が用意した補助資料や小テストは担当教員全員に配布し、指導の質の向上に役立てている。

各教員が学生に配布し使用した印刷物は、毎回の出席簿と合わせて教務課に提出することとし、学部長及び学長も点検し科目担当者会議に問題提起するとともに必要に応じて個々の教員を指導している。

(3)「学生による授業評価」の重視と活用

各教員の講義に対する「学生の満足度」や「改善を求める意見や要望」を知ることは教員の資質の維持向上によって必要不可欠である。本学は各授業担当教員に対する学生の意見・要望や率直な評価を把握するために、個々の教員が学生に行なう「授業アンケート」とは別に、学生部長が学生課職員に指示して全学生に「授業に関するアンケート調査」をセメスターごとに実施している。その結果を学生部長が教員毎の一覧表にまとめ学長及び学部長に報告するとともに、教員個々にもフィードバックし、授業の改善に役立てている。学生の評価が低く問題の多い教員については学長が個別に呼んで注意を促すとともに、教員本人から改善のための具体的計画を提出させ、学長、副学長、学部長等が授業を参観して指導している。

(4)全教員参加の「研修会」を継続的計画的に実施

研修会は春期・夏期・冬期休業期間中に集中的に行なわれるものと、年間を通して水曜日の午後に40分の時間を取って行なわれるものとがある。

集中研修では、「各学年の学生の現状と指導目標・指導計画」「担任としての学生指導の実践報告」「学生の就職状況と指導方針」など全教員に共通する教育活動上の課題について検討し共通理解を図っている。

水曜毎の研修会は、全教員が持ち回りで1年に1回は自分の研究や教育実践について報告して、互いに学び合い刺激し合う場となっている。

なお、研究成果は毎年「秀明大学研究紀要」として公刊している(資料15)。

以下、添付資料